

羽村市ゼロカーボンシティ宣言を行いました

令和6（2024）年2月21日（水）に「羽村市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書において、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要とされ、我が国においても、令和2（2020）年10月の内閣総理大臣所信表明で「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」が宣言されました。

こうした世界や国の動きに従い、市が率先して地球温暖化対策の推進に向けた決意を示すことで、市内における二酸化炭素排出量削減をより一層促進させて行く必要があるため、市は、市民・事業者・市が一体となって連携・協力しながら、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現を目指します。

記

1 宣言日 令和6（2024）年2月21日

2 宣言内容 別紙のとおり

【問合せ】

羽村市 産業環境部 環境保全課

電話：042-555-1111（内線223）

メール：s205000@city.hamura.tokyo.jp